第5回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 総務部会 (会議録)

会議の名称 第5回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会総務部会

開催日時 令和6年1月12日(金) 午後7時32分から

開催場所 岩村コミュニティセンター 2階 大会議室

議題・報告・協議

(1)課題2 校歌の制定について

(2)課題1 校名について

(3) 課題5 制服・体操服・かばん・上履きについて

公開非公開の別 公開 出席者 委員

原田 英明

安藤 一博

杉山 淳

小木曽 真由美

市岡 信宏

安藤 忠宏

水野 琴美

成瀬 久志

岡庭 寿則

伊藤 直人

鈴木 真弓

小笹 寿里

伊藤 桂子

桝本 大地

鈴木 直樹

伊藤 実千江

教育委員会

工藤 博也

安藤 善和

西尾 功

加藤 陽子

原 久晃

会議の内容 会議録のとおり

傍聴者の数 3名

事務局 失礼いたします。皆様こんばんは。お仕事の後のお忙しい中、ありがとうございます。それでは、ただいまより恵那南地区統合中学校準備委員会第5回総務部会を始めさせていただきます。

まず初めに、原田会長様よりご挨拶いただきます。お願いします。

部会長 皆さんこんばんは。年が明けて初めての会議ということで、今年もまた昨年に 引き続き活発なご議論をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。 ただ、活発な議論をしていただきつつも、冬場の夜間につきましてはスリップ 事故などが多発しておりますので、なるべく早い時間に終われるように進めた いと思いますので、よろしくお願いします。 あとの進行は、事務局にお願いします。

事務局 はい、ありがとうございます。それでは、本日皆様にご意見をいただく項目に つきましては、事前に送らせていただきましたとおり、1つ目が校歌の作詞・ 作曲者につきまして、ふさわしい方や、この方はどうだろうかという方がいらっしゃいましたら情報をお寄せいただきたいと思いますので、グループの討議 の中で、そういった方がありましたらご推挙ください。

2つ目が校名の決め方についてです。

そして3つ目が前回お示ししました、保護者、児童生徒からのアンケートの集計結果をもとに、こちらで制服・体操服等についての、どのような条件で、どのような形で、この後、準備を進めていったらよいのかという、まず、たたき台になる案を作成させていただきましたので、そちらをご覧いただきながら、これからの討議に反映していただければと思いますので、お願いいたします。なお、前半、一度、校名の決め方までのところで、一度、グループ討議の内容につきまして各グループからご意見をいただきまして、その後、制服についての話に移りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日机上に配付させていただきましたレジュメのほうをご覧いただきま すと、事前に配付させていただきましたものに加えて、こちらから皆様に諮り たいことがございますので、お願いいたします。

校名の決め方についてなんですけれども、第2回の、事前にお配りさせていただきました資料の中には、まず広く公募で校名を募るのがよいのか、この部会の中である程度の候補を絞り込んで、それを皆さんに諮っていくのがよいのかというような選択肢、案を3つ示させていただいておりました。

この学校名につきましては、ほんとに多くの人に親しまれて、愛される学校名となるように、広く意見を募って選定をしていかなければいけないと考えております。そこで、やっぱり選定に当たりましては、保護者、地域の皆さんの意見を十分に踏まえる必要がございますので。今回の制服や体操服についても、ほんとに広く意見を募ったところで、たくさんのいろいろな角度からのご意見をいただきまして、大変、準備を進めるに当たってもほんとに大事なベースになっておりますので、この校名の決め方についても、事務局としては、広く公募で皆様からのご意見を募って、そして、順番に、その中から候補を絞っていくような形を提案させていただければなと思います。

公募以外の決め方がよいのではないのかという、ご意見の委員様がいらっしゃいましたらなんですけれども、いかがでしょうか。広く公募の形で、まず意見を募るということで、何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 はい。

事務局はい、ありがとうございます。お願いします。

委員 校名もそうなんですけど、例えば校歌とか校章とかって、多分、決めると思うんですけど、そういうのも、例えば広く意見とかもらいたいと思うので。例えば3部会あるじゃないですか。その部会を1回みんなで集まって、3部会、まとめてそういうことを決めるというのもありかなとは思ってるんですけど。という、部会がみんなで集まるということがなかなかないんで。この1回で、そういう、校歌とか校名とかという重要な部分に関しては、3部会みんなで合同で集まってそういうのを決めるというのもありなんじゃないかなと思います。

事務局 この校名を決めるプロセスに当たっては、今回、これで公募でという形で進めさせていただくというのが、方向としてまず確認させていただきましたが。ほとんどの市町で、校名を決めるに当たっては、やっぱり準備委員会の委員の皆さんが一度集まる場で校名のことについて確認をして、意見交換する場が設けられていますので、こうした大事なことについては、準備委員会のそうしたところでの協議も当然必要になってくるかと思いますので、また、そのときにはご協力ください。お願いします。

委員はい、いいですか。

事務局 はい。

委 員 公募なんですけれども、いつぐらいを予定されてますでしょうか。まだ未定で すか。

事務局 まだ、はい、この後、これで公募の方向が決まりましたら、本日公募の、どの 範囲の方から意見を募るかですとか、公募の期間ですね、およそどれぐらいの 期間公募をするのかといった内容を、この後、ご意見をいただきまして。それ をもとに、前回の、第2回の資料にもちょっとおつけさせていただきましたが、 募集の要項ですね、募集のチラシなども含めたものを、こちらでまず原案を作 成したいと思っております。また、そうしたものの準備が整ってから公募がスタートするということになりますので。本日のここの場では、まだ、今の時点 では、いつからの公募というのがまだ決まっておりませんので、ご承知おきください。

委員 はい。いいですかね。公募するに当たっては、多分、どういうコンセプトなのかというのをかなり周知する必要があると思うんですけれども、その辺の方法についてはどのようにお考えでしょうか。

事務局 今、新しい学校の基本構想について広く公開をさせていただいております。また、今、各地区で、PTAの方が主催で、意見交換会も開催していただいているものですから、我々もそこに行きまして、いろいろなご意見を伺って、新しい学校のイメージ、姿について、周知に努めているところでございます。そうしたところを基にして、新しい学校の姿について、皆様に知っていただいたと

ころで、そこに名前を、ふさわしい名前をつけていただくということを考えて おります。

委員 ありがとうございます。

事務局はい。よろしかったでしょうか。

ということで、今日この後のグループ討議の中で話し合っていただきたいものは、第2回のときの資料の中ほどから、公募の範囲ですとか、公募の期間についての幾つかの案が。それから、公募の方法ですね。インターネットや紙等の。そういった方法についての案が載せさせていただいておりますので、そちらをご覧いただきながら、どのような形で公募をしていくのがよいのかご意見をいただきたいと思います。

そこで、前半ですね、校歌の作詞・作曲者の方の何かご意見があればも含めて、8時10分ぐらいをめどに、まずは校名の公募の範囲についてグループで話し合っていただければと思います。そこで各グループからのご意見を伺った後、制服についての話に移っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、本日もグループの中で司会進行の方を決めていただきまして、グループ討議のほうを始めていただければと思います。

ここまでのことで、何かご質問はございますでしょうか。

委員 はい。

事務局 はい、お願いします。

委員 これ後でやるんですかね。前回の理事会のことについて質問があるんですけど。

事務局 この後、報告のところでお話をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員 じゃあ、そのときに質問させてください。

事務局 はい、お願いします。

では、各グループでの討議のほう、よろしくお願いいたします。

~グループ討議~

事務局 はい。活発なご議論ありがとうございます。まだ話合いの途中のところもある かもしれませんけれども、現時点での各グループでの交流の内容についてお話 をいただければと思います。

それでは、小学校部会のほうからお願いいたします。進行、お願いします。

Aグループ発表者

ちょっと不慣れなものでご容赦いただきたいんですが。まずもって、Aグループですが、こちらのグループは、校歌についてですが、極論あったほうがいいのか、ないほうがいいのかって話になりまして、やはり校歌はあったほうがいいと思います。

とりわけ、中学校の歌は印象に残らないといいますか、記憶もなかなか薄れが ちなんですけど、それで、中学校の校歌はなくてもいいんじゃないかという意 見も、ほかの会でもありましたけど、やっぱり新中学校が開校しますし、生徒 たちはもう町の壁を越えて、一蓮託生の仲間になるわけですから、将来的に同窓会もやるでしょうし、そのときにみんなで歌えるようなね、やっぱり共通の校歌があるっちゅうのは非常にいいことじゃないかなと思います。そういった意味でも、いろんな意味で、やはり校歌はあったほうがいいと思います。

作詞者についてですが、現時点で2人ほど候補が挙がっているという話もありましたけど、やはり恵那や岐阜県にゆかりのある方がいいと思います。この地域のこと知らないよりも知ってた方のほうがもちろんいいと思いますし、そういった方に、リストアップして、依頼していただければいいんじゃないかなと思います。

また、恵南の名所や、各町の象徴的なものだったり場所がありますので、その他、恵南出身の著名人とかね、いろんな有名な方いますんで、そういった人の精神を取り、例えば、佐藤一斎さんの言葉を校歌に取り入れるとかね、そういうのも面白いんじゃないかなといった意見もありました。

続きまして、作曲者についてですが、これも3名ほど、今のところ候補者が挙がっているといったお話は聞きましたけど。いずれにしましても、作曲についても作詞についても、中学生や、生徒からの意見を聞くというというのが非常に大事かと思います。

最近ね、夏の甲子園なんか見てても分かるとおり、昔ながらの強豪校は昔ながらの歌を歌ってますし、最近出てきた高校というのは、非常に曲調が全く違いますし、ポップ調なね、校歌を歌うとこもありますし、そういう高校は作曲者の名前見ると共通するのが有名なミュージシャンやったり、結構有名な方が作曲してますんで、そういう方々に、お金はかかりますけどね、依頼するのもひとつなんじゃないかなと思います。

あと、また面白い意見が出てましたけど。これ、違う会になりますけど、南中 学校になると想定すると、南つながりで南こうせつさんに依頼したり。そうい った、斬新なね、目玉となるような考え方もあるんじゃないかなと、意見も出 ておりました。

何しろですね、子供たちの意見を伺うというのが非常に大事であると考えます。 続きまして、新中学校の校名の公募についてですが、まず、公募でいいのかと いうのは、先ほど公募で行くという話でしたんで、公募の範囲、年齢範囲につ いては、年齢は制限なしでいいんじゃないかという話まとまりました。たとえ 小学校低学年の子であっても、非常に斬新なアイデア出す可能性ももちろんあ りますんで、公募の年齢については制限なしということで意見がまとまりまし た。

また、公募の地区、範囲についてですが、やはり恵南。5つの町に対象っちゅう話もありますけど、やはり恵那市全域に公募したほうがいいんではないかなという話にまとまりました。恵南出身の方も多くいられますし、卒業生の方もおられますんで、恵那市全域に公募はしたほうがいいという意見にまとまりました。

公募の手段についてですが、やはり公募用紙。紙での公募はまず間違いないと

思いますんで、まず紙での公募。それと、ホームページ。若い人なんか、特にホームページ。専用フォームでしたり、グーグルなど、ウェブアンケート機能を利用するというのは非常に効果的で合理的になるんじゃないかなと思います。いずれにしましても、大事なのは、新しい中学校の校名を公募してるというのを住民の方に知っていただくっちゅうのが非常に大事じゃないかなと考えます。あと、1人当たりの公募できる数についてですが、これはもう、あまり複数にしてしまいますと決めるときも大変ですんで、幾つか上限をつくって、3つなら3つと条件をつくって公募するのがよいんではないかという話にまとまりました。

その他、公募の期間についてですが、公募をアナウンスしてから、大体、全国 的にいろんな資料見ましたけど、1か月、1か月が妥当ではないかなという話 にまとまりました。

このグループでは、以上のようなことで。皆さん熱い方が多いんでね、いろんな意見が出まして、全部網羅はできませんでしたけど、以上のような発表になります。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。それでは、B グループ、こども園のグループお願いい たします。

Bグループ発表者

すみません、こども園のほうです。よろしくお願いいたします。

なかなか、前回いただいた作詞・作曲の方々を見ても、ちょっとご存命ではない方もいらっしゃったりとかということで、なかなかイメージも湧かなかったわけですが。情報としまして、恵那西中学校の橋本先生なんかは、中学校の結構、歌を作ってみえるということで、勢いのあるいい歌を作ってみえるということで情報いただきました。

あと、こちらの作詞のほうも、恐らく恵那市に関わりのあるような方がやってらっしゃるのではないかというふうなこともありましたので、やはり市内にゆかりのあるような方がされてはどうかなということとか、あとは、地域の特色であったりとかという、何かこうフレーズを入れていただけるといいのではないかとか、そういうような意見も出ました。誰とか、この人とかというふうにはなりませんけど、すみません、そのようなことでした。

で、校名の決め方のほうですけれども、範囲としましては、やはり恵那全体に、 広報の中に入れていただくような形で、恵那市全員に、皆さんに知っていただ くということも大事ではないかなというふうに思います。

手段としましては、紙でちょっと折り込んでいただいて、広報紙に入れていただくとか。期間としては1か月ぐらい。あまり長くても。で、手段は、やはり今の小学校のほうの方と同じで、QRコードをつけてみたりとか、ホームページとか、そういうものでもいいですし、紙で応募で、はがきであったりとか、あと、コミュニティーのところ置いといていただくとか、応募箱を、というようなこともいいんじゃないかなと思います。

あと、1人当たりの応募数とかは、やはり1人1枚という形でいいのかなと思

いますけど、その応募の範囲に関しては、ほんとに恵那市全員なのかとか。それこそ恵南地区で生まれて、嫁いで、例えば恵那市内のほう出ていったとか、嫁いでよその県に出ていらっしゃるような方も多分いらっしゃると思うので。はい。その範囲をどうしましょうという、ちょっと尻切れであれですが、すみません。とにかく恵那市に出すということは何となく決まりました。以上です。よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。それでは、Cグループ、中学校部会お願いします。 Cグループ発表者

Cグループなんですが、校歌については、基本的には事務局に案を提示してもらうというのがあるんですけど。意見として、恵那南高校が校歌を決めるときに、音楽の先生が曲を作ったという形で、1人そういう方がみえるという形で。歌詞については、何か生徒さん、高校生の生徒さんたちに、期間をかけて、1年間ぐらいですかね、期間をかけて、一応どういう歌詞がいいのかというのを聞いて回ったという形のことを聞きましたので、そういう歌詞については生徒からの意見というのもありなんじゃないかなという部分もあります。校歌についてはそんな感じですね。

その次、校名についてなんですけど、公募するということで決まってまして。 範囲については、できれば恵南地域でいいんじゃないかということです。やっぱり恵南地域の方のほうがやっぱり思いが強いというのもありますし、そういったところで恵南地域でいいんじゃないかという形で。

手段に関しては、紙で、広報紙に挟んでという形で、みんなのところに行きわたるという形で取りたいなと思ってます。先ほども意見ありましたけど、QRコードとか、下のほうに応募用紙みたいな形で、一応こういうふうに公募しますよって、その下に、どういう校名がいいかという内容を書いてもらうような応募用紙をつけて送ってもらえば。ファクスで送ったり、QRコードで読み込んで投票したりということが、幾つかの可能性ができるんで、そういった形でいいんじゃないかという形です。

期間に関しては、大体1か月ぐらいを予定しているという形です。

で、1人当たりの応募数に関しては、特に決めてません。一応、決める、校名を決めるに当たって、例えば各家庭、子供がいる、小学校、中学校の子供がいる家庭に関しては、できればその子供さんたちにも意見を聞いて、子供がこういう校名がいいんじゃないかという意見も取り入れてはいかがかなという形で意見が出ました。

一応、以上です。

事務局 はい、ありがとうございます。また、作詞・作曲のふさわしい方については、 今、県内のいろいろな学校で、今、現役でそういった作詞や作曲をされている 方についても調査をしているところですので、そういった方のところも含めて、 また新たな、こういう方がという情報がありましたら教えてください。よろし くお願いいたします。

そして、校名の公募の範囲につきましては、今、ご意見をいただきましたが、

広く全世代の方からご意見を募るということ。そして、恵那の南地区に限るか、 市内の全体にするかというところでは、市内全体がよいのではないかというご 意見が少し多かったようなところでございます。

方法につきましては、いわゆるデジタルICTのツールと紙と両方で広くお知らせをして募っていくというご意見でございました。

そして、期間につきましては、1か月程度がよいのではないかということでございます。

応募の数につきましては、1人1案とするか、3案までとするかにつきましては2つの意見が出ておりますので。また、募集の要項を事務局のほうで、この後、今いただいたご意見をもとに、サンプルでほかの市町の募集要項をご覧いただいたかと思います、そういったものの原案を作成いたしまして、また、皆様にお示しをして、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、校名の決め方につきましては、ここで一旦閉じさせていただいて。 続いて、制服・体操服等について、まず担当者のほうから、本日の配付した資料について説明させていただきます。

事務局 すみません。では、よろしくお願いします。この横になったものをご覧ください。

前回、まず制服のことについてご協議いただきまして、制服はあったほうがいいということで皆さんご意見がまとまりましたので、まず制服は指定のものがあったほうがいいということで、指定ということにさせていただいております。それ以外のところにつきましては、アンケートとか、ほかの意見たくさんいただいた中で、あくまでも素案ということで、ちょっとここにまとめさせていただいておりますので、少しだけ説明をさせていただきます。

ジャージの上下につきましては、保護者の方、児童生徒の方、圧倒的に指定のものがあったほうがよいという意見が多数でしたので、これは指定のもので決めていくことがいいんじゃないかということで、指定にしてあります。配慮としましては、やっぱり着回しできる。兄弟とか、男女で色分けをしないとか、そういったことの意見が多かったです。それから、防寒の部分であったりとか、あと費用ですね、費用を安くというところもありました。

あと、この間、ご意見いただいた中で、刺繍等による記名については、なくてもいいんじゃないか。こちらについては着回しの部分にもよるでしょうし、個人情報というとこにもあるということで、ここに配慮のところに入れてあります。

それから、半袖、長袖につきましては、実は子供、児童生徒さんについては、 指定にしてほしいという意見がすごく多かったです。保護者の方については、 やっぱり経済的な負担というところもありますし、一部、決まりだけつければ、 購入先というのは幅広くあるんじゃないかというところで、こちらは、一部、 色とかそういったもの、形だけ決めて、一部指定ということで、購入先とかは 保護者さんのほうでしていただくということで、一応、案として作ってありま す。

ハーフパンツも全く同じ意見です。

靴下につきましては、お子さんも保護者さんも、一部、色や長さとか、その辺の決まりをつければ、あとは自由でいいんじゃないかというところでしたので、色の選択制とか、TPOに応じたもの。受験とかそういったところですね。そういったところで配慮していけばいいんじゃないかというところで、一部指定ということにさせていただいております。

続いて、かばんの部分ですけれども、通学かばんは、子供さんのほうは、統一にしてほしいという意見がありました。保護者さんのほうは、経済的とか、使いやすさとか、好みもあるので、リュックタイプとかそういうものにして、一部指定にして、自由でいいんじゃないかという意見でした。

ここで、これだけは皆さんにぜひご協議いただきたいのは、通学かばんの部分です。実は、費用のほうは、前、資料の中で大体今1万円ぐらいということで書かせていただいていたと思うんですけれども。普通のちょっと大きめのリュックを買うと、多分、六、七千円とかするんですね。いろんな教材を入れようと思うと、例えば、こういう意見もありましたが、高校生なんかだと非常に重い教科書とか入れていくと、3年間のうちにリュックサックを三、四回、買い換えたこともあるとか、そういった意見もありましたので、実は、指定は1回買うときは高いんだけれども、指定のほうがトータルで見ると安いんじゃないかという意見もありました。

それから、安全面ですね。今、学校のリュックでは、反射材というのが後ろについてたりということもありまして。そういった面でも、指定がいいのか、それとも色とかタイプだけ決めるのがいいのかというところが、ちょっとなかなかこちらでも、素案としてもふらついておりますので、また意見いただけたらと思います。

サブバックについては、いろんな意見が非常に多くて。現在、今もう使ってないとか、持ってないという生徒さんもいらっしゃいます。ただ、こういった機能的に作られてる部分もあるので、指定のものを使いたいというお子さんもいらっしゃいましたし。用途に応じて、大き過ぎる場合もあるのでということもあったので、指定のものも準備しつつ、場合によって、自分で合ったものを持ってくるということもよしとすればいいのかなということで、一応、案としては作ってあります。

靴の部分です。上履きについては、児童生徒さんのほうは指定のものにしてほ しいという意見が多かったです。さらに、学年で色分けしたほうがいいんじゃ ない?という意見が多かったです。保護者様のほうは、少し決まりをつけて、 購入しやすくしてほしいと。経済的負担であったりとか、足のサイズも大きく なるのでということがありました。

こちらについて、一応、指定というふうにさせていただいているんですけれども。ちょっとこういうふうにした理由については、上履きについては、今、一応、靴というふうに思ってますけど、靴であってもサンダルであっても、費用

的に多分1,000円かそれぐらいかと思います。これを自由にすると、かえって高くなる、経済負担になるんじゃないかというふうに皆さんの意見を見る中で少しそういうふうに感じましたので、上履きは指定でいいんじゃないかなということで今これを作ってあります。またここの部分もご意見いただきたいです。

体育館シューズです。こちらは保護者さんも児童生徒さんも指定のものがあったほうがいいという意見が多かったです。やっぱり体育館で運動するというところで、機能的配慮がいるというところが多くあります。例えば、滑ってしまってけがにつながるとか、そういうことがありますので、これは一応指定ということでさせていただいております。

それから、通学シューズについては、子供さんのほうは、少し決まりをつけてほしいと。履きやすいものであればいいけれども、派手になったりとかするので、そこを配慮してほしいということでした。それから、保護者さんのほうも同じように、少し決まりをつけてやっていったらどうかという。ただ、同じように、高価になり過ぎて個人差が出たりとか、負担につながるということもありました。そこのところで、一部決まりをつけて、購入先は自由ということにしていくのはどうかということにしてあります。

あと、ここで配慮したいことは運動靴。やはり革靴にすると、また運動するためのものを持ってかなきゃいけなかったりとか、そういったことが出てくるので、運動ができる運動靴というのに条件を絞っていったほうがいいんじゃないかということでまとめてあります。

これ、あくまでも素案ですので、ちょっとこれを見ていただいて、配慮事項で付け加えたほうがいいことであったりとか、今、指定とか一部指定って書いてあるんですけど、ここ、これ見直したほうがいいとか、そういったところがあれば、少し今日、時間が許す限り協議をいただいて、また持ち帰っていただいて、その部分も考えてきていただければと思いますが。

制服とジャージの上下の部分については、指定ということでよろしければ、それこそデザインであったりとかそういったところに、次のステップに進んでいくところでもありますので、ちょっとこの部分だけ今日決められるといいかなというふうに思います。配慮事項については、まだ追加で意見をいただくことは可能ですので。はい。説明は以上です。

事務局 では、本日、それでは10分ほどよろしいでしょうか。制服とジャージにつきまして、まずこちら、アンケートの集計等まとめたもので、こういった方向でよいかどうか、各グループでご意見をお願いいたします。

~グループ討議~

事務局 ありがとうございます。そうしましたら、今、担当のほうからお話のありました、制服とジャージについては指定の方向でよいかということについて、Aグループのほうは。

Aグループ発表者

もう指定で。

事務局 はい。Bグループのほうは。

Bグループ発表者

はい、指定で。

事務局 Cグループのほうはよろしかったですか。

Cグループ発表者

指定でいいです。はい。

事務局はい、ありがとうございます。

長時間にわたって活発なご議論ありがとうございます。

それでは、議事のほう、次のほうに進めてまいります。報告事項でございます。 昨年末に第4回の理事会が開催されまして、そちらの場では、各部会のほうで 今協議が進んでいる内容で、理事会で確認させていただくことについて、3点 お話がありました。

1つは、山岡中学校の増築する校舎の位置につきまして、環境部会のほうから 提案がありました。そして、2つ目が、新しい学校の図書館のコンセプトにつ いて、教育部会のほうから提案がございました。そして、もう一つ、教育委員 会の事務局のほうから、地域学習拠点となる場を各地区のコミュニティセンタ 一の中に今後つくっていけないかということについて、提案をさせていただい ております。詳しくは、理事会の開催されたお知らせですとか、ホームページ 等に上がっている情報でご確認をいただければと思います。

また、昨年の12月から、先ほどもお話がありましたが、こども園、それから 小学校のPTAの方が主催してくださいまして、各地区で意見交換会を進めて おります。来週は岩村のほうでも開催を予定していただいております。そこで、新しい学校の基本構想などについてもこちらからお話をさせていただき、保護 者の皆様から、いろいろと期待すること、心配なこと、ご意見をいただきながら、今、いるところでございますので、また、各地区でそういった意見交換会 等、今後予定されましたらご出席いただければと思います。お願いいたします。報告は以上でございます。この報告事項につきまして、何かご意見、ご質問ございますか。

委員 はい。

事務局 はい、お願いいたします。

委員 その理事会のときのアドバイザーの先生の意見の中で、保護者の不安が解消されてないんじゃないかというもっともなご指摘があったと思うんですけど。私たちも上矢作で意見交換会をさせてもらったんですけど、その交流会でも出された不安の解消というのは、今後どのように解決していってくださるのかなというところがお聞きしたいんですけど。

事務局 そういった保護者の不安につきましては、今、各地区での意見交換会の中でもいただいております。各部会の中で、具体的な場面で、その不安の解消につながることもございます。例えば、通学路のことですとか、スクールバスのバス

停のことですとか、いろんな不安のお声もいただいておりますので、今後の、各部会での具体的な、そういったところの、制服についての意見もいただいておりますので、そういったところで、その不安な声を受けて、よりよい案を皆さんと一緒に協議してまいりたいですし、事務局のほうもそちらの声を受けて、こうしたらどうでしょうかというような案を示していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員 それはどうやって協議されていくんですか。また交流会を行ってということで すか。

事務局 各部会の、そういった進捗の、話し合われた協議の内容については、広く保護者の皆さんや地域の皆さんにもお示ししていきますので、そちらをご覧いただいて。

委員 どうやって。何かを発信するってことですか。

事務局 準備委員会だよりですとか、そういったところで、逐次そういった不安の声に お答えできるような内容を。通学路や制服のこと等、発信してまいりたいと思 いますので、よろしくお願いいたします。

委員 先ほどの、例えば5町の。準備委員会もそうですけど、みんなでという話もあったんですけど。例えば5町の保護者の温度差が結構あって、集まる、集まらないという交流会も多分いっぱいあったと思うんですよ。なので、私たちは一度5町の保護者全員を集めて、そういうのをやってほしいなというのも言ってるし、あと、そこの前で、今、市長がどう思って、これを動かしているのかということをお聞きしたいというの、ずっと言ってるんですけど、市長は保護者に何の説明もしてくれないので、その会を一度開いていただきたいなと思うんですけど。

事務局 また、その広く全体の保護者の皆さんのそういった意見交流会のようなものを 企画をしていただけましたら、はい、そちらのほうに。

委員 それ私たちが企画するんですか。

事務局 今の各地区の意見交換会につきましては、各地区のPTA、こども園の保護者 会のほうで企画していただきまして、そちらのほうに事務局の者が伺って意見 交流をさせていただいております。

委 員 5町の保護者を集めて意見交換会をしますということは、教育委員会のほうからはしてくださらないってことですか。

事務局 ちょっとそこの回答が、今は確認をしなければいけませんので。

委員 ぜひ、それをやっていただきたいなと思います。

事務局はい。まずは、はい、ご意見伺っておきます。

委員 ちょっと聞きたいんですけど、何で今回の意見交換会がPTA主催なんですか。 理事会で、事務局からは、今回のコンセプトについては、保護者に対して説明会を開催して説明していきますという回答があったと思うんですけれども、何でPTA主催にする必要があるんですか。教育委員会じゃなくて事務局主催でやればいい気がするんですけど。何でわざわざPTA主催にするんでしょうか。何で事務局主催にしないのか。何でわざわざPTA主催にする必要が。何かち

ょっとおかしいなと思ってて、そこ。

事務局 こちらについては不安を解消したりとか、意見を聞いてほしいということに応 えていくということで、そちらの趣旨でやってますので。そちらについては保 護者が聞いてくださいという会をやるので来てくださいというスタンスでやっ てますので。

委員 じゃあ最初に言った、理事会で事務局から言った、コンセプトについて広く周知。今回これが、コンセプトの素案ができたんで、それを保護者に説明しますって言ってた、説明会しますって言ってたのは、どこ行っちゃったんです?

事務局 そのときに一緒にさせてもらったりとか、別なところで、ホームページですとか、いろんなことを駆使しながら。一遍にはできませんので、少しずつ周知していくということしてますので。

委員はい。アドバイザーの方が言ってたのは、それを率先して教育委員会がやっていくことが不安の解消につながるんじゃないんですかというお話じゃなかったですか。

事務局 ですんで、いろんな方法でやっておりますので。

委 員 今、おっしゃったのは、聞いてほしいって言われたから聞いているって言った んですけど、そういうことですかね。

事務局 実際、主催するということについては。

委員 それを率先してやっていくことが、ロードマップをつくっていくことになるん じゃないんでしょうかという。

事務局 どちらも同じことですね。

委員 いや、全然違いますよ。

委員 違いますよね。

事務局 こちらがやろうとしていることと保護者さんが不安を聞いてほしいということ が合致したので、そこで一緒にやっているということだと思いますので。

委員 だから、やっぱり教育委員会側の姿勢の問題だと思うんです、それって。

委員 その不安とかという意見が出た内容というか、そういうの……地区で。

事務局 そうですね、その。

委 員 岩村だけじゃなくて、その5町でやられた。どっか、ホームページで、そうい う意見。

事務局 それは当然これからやっていくんですね。

事務局 まずは、各地区のPTAの皆さんで主催して、その場での意見の集約や、はい、 なんかはしていただいておりますが。こういった総務部会とちょっと。

委 員 連動するわけでは。

事務局 PTAの皆さんで主催していただいている会なものですから、そういった公式 な、何か会議録ですとか、そういったものが出されるものではございませんの で。

委員 会議録を出したくないから、PTA主催にしたんじゃない?

委員 そういうことですか。

事務局 そうではないですね。

委員 何かそんな気がしちゃってならなかったんですけど、今、話聞いてて。

委員 ちなみに岩村っていつやるんですか。

事務局 岩村は18日でしたね。はい。1月18日です。

委員 何時ぐらいでしたっけ、……。

委員 それって、しかも小学校対象。小学校、こども園対象だったんですけど、何で 中学校は対象にならなかったんですか。

事務局 これからの関係してくる方たちのということに視野を置いてますけども。

委 員 だとしたら、おかしくないですか。中学校、小学校、こども園で準備委員会を してるんですよね。

事務局準備委員会は、また、ノウハウが要りますので。不安ということになりますと。

委員でも、これってみんな別の問題ではないと思うんです。1個の問題をみんなで話し合ってることだと思うんです。だとしたら、そこに、なぜ中学校が入らないのかというの。別に中学校の方を入れて来ていただく分にはいいんじゃないかなと私は思うんですけど。

事務局 中学校を抜いてくださいとか、そういうことをこちらからお願いしたわけでは ございませんので。はい。まずは統合したときに、1、2、3年生になる子供 たちが、今、小学校ということで、小学校のPTAの本部役員さんが、こども 園の保護者会と連携して、そういう会を企画してくださいましたので。

委 員 じゃあ、そこはPTAが、中学校も別に入っていいって言えば、別にそれでい いってことですか。

事務局 そうですね、はい。

委員 ほんとにお願いなので、5町まとめて1回やってもらえないですかね。

事務局 また、あの。

委員 それは教育委員会主催でお願いしたいです。

事務局 ご意見、はい、まず伺いましたので。はい。

委員 あと、ちょっと私、今日、図を作ってきたんですけど。これ、今年1月1日に あった地震ありますよね。能登半島地震の、こっちがハザードマップで、こっ ちが土砂崩れ後の航空写真になるんですけど。これレッドゾーンが思いっ切り 土砂崩れで崩れてるんですよね。で、これがほんとに土砂崩れのレッドゾーン の怖さを目の当たりにしたと私は思っていて。で、再度、山岡中学校の周り見 てもらうと、レッドゾーンだらけなんですよね。この状態で、ほんとに、じゃ あ校舎の周りは対策してくれるけど、その付近って何か対策ってあるんでした っけ。

事務局 あくまでもハザードマップというものは、今後の防災計画、対策をしていくに 当たっての、まずもとになるデータですので。避難をするときに、そういった 地区のところはもういち早く避難するですとか、そういった避難活動や、そう いったのり面の今後の工事ですとか、いろいろな、住民の方や行政が対策をするに当たってのベースになるデータをまとめたものですので。

当然、学校については、今度、学校の横のレッドゾーンのところについては、 危険ではなくなる状態に工事をすることになっていますし。それから、それぞ れの地区のレッドゾーンの対策については、それぞれの地域自治区のほうから、 また、市の関係課といろいろ連携をしながら対策をされていくことになると思 いますので。

委員 それで不安の解消になると思いますか。

事務局 そこにつきましては、統合に絡めて、この恵南地区のレッドゾーンをでは全部 対応するのかというと、それはちょっとまた違うことになってきますので。当 然、自然災害が起きたときには、子供たちの安全を第一に図りまして、学校に 子供たちがいるときには、安全な状態になるまで子供を学校にちゃんと預かっ て、留め置きまして、そんな危険な状態のところで帰れとか、危険な状態の中 で保護者に引き渡すので来てくださいなんていうことは、学校は絶対にしませ んので、ちゃんとですね…。

委員 あの、そうではなくて。

事務局 今回の地震のところでも、安全な状態が確保できるまでは、子供をちゃんと安 全確保はいたします。

委員 安全確保ができる場所ですかって聞いてるんですけど。

事務局 そうなるようにしますので、そこは。

委員 それは、私たちは要望書としてレッドゾーンのシミュレーションを出してくださいって言ったんですけど、シミュレーションは出しませんという回答を教育委員会からもらってます。

事務局 それはのり面のところの傾斜を安全な角度にまで改修工事することによって、 改修されますので。

委員 それは校舎のとこですよね。校舎のとこは分かりました。で、そもそも、じゃあ、これ。私はこのハザードマップを今回の統合の件について初めて見たんですけど、そもそも、このこども園が一番危険なんですよ。この山岡中学校、こども園がある場所がそもそも危険だと思うので。だとしたら、逆に山岡中学校の方がほかの場所に行ったほうがいいんじゃないかと思うぐらい危険だと思います。

なおかつ、今回の地震で、南海トラフ地震のことも多分想定していかなきゃいけないと思うんです。もういつどこで同じようなことが起きるかというのは分からないんですよ。だとしたら、このレッドゾーンの解消をシミュレーションしてもらわないと、私たちは子供を預ける場所として、そこに地震が収まるまでいますよじゃなくて、全部崩れたら迎えに行けないですよねということだったりとか。このレッドゾーンの解消を不安解消してくださいって言ってるんです、全ての、この周りの。どうやって。ここら辺が、じゃあ崩れてくることはないのかというシミュレーションをしてくださいって言ってるんですよ。これは日々変わることですよね。

地震が起きて、私たちはそれを学ばなきゃいけないと思うんです。で、ここに、 じゃあ子供たちを安心して預けられるかってところが、今、保護者のもっとも な不安です。だとしたら、この真っ赤っかのところどうやって解消するのかと いうのを、目に分かる状態で、不安の解消をしてほしいです。 事務局 当然。

委員 シミュレーションも含めて。

事務局 安全第一ですので、こういったハザードマップの情報も、防災の専門家の方が 地質等調査して、バージョンアップどんどんしていっています。そうした中で、 危険と判定したところは、新たにイエローゾーン、レッドゾーン指定が追加されていくような状況ですし、改修されたところはイエローやレッドが解消していくようなところで順番に進めているところですので。いつ起こるか分からない災害に対しては、基本、住民の方と一緒に、住民の方もそういった危険な地域については承知をしておいていただいて、災害が起ったときに、より確実に身を守って、安全に身を守っていただけるように対応していただく、そのための情報提供のハザードマップでございますので、そこは。また、各地区の危険箇所については、地域のほうと行政とで、順次対応がされていきますので、ぜひここの地区のここの場所も危険だよというところを、また、地域のほうでも、行政のほうに伝えていっていただければと思いますので。

委員 今このたくさんの不安があって、この不安が解消されてないから、保護者が今4つに分断されてます。それは今、1つ目は、行政が決めたことだから仕方ない、ほぼ泣き寝入り状態の方と。行政を当てにしても何もしてくれないからフリースクール建てます。もしくはゼロ中学、通信でいいですという人と。このまま山岡なら通わせない、移住するという人と。このままじゃ恵南全てが過疎化になってしまうから、行政も含め学校の場所の再検討をしてもらう。2つにしてもらうということを、行政も含めて一緒に考えてもらう、振り出しに戻してもらうということを考える。この4つに分断されています。

昨年1年間、私は訴え続けてきたんですけど、行政も含め、納得できる回答が何一つなかったんです。で、誠実さにも欠けていて、とてもずさんな状態です。このような状況から、再度お願いしたいんですけど、本当に、本当にこのまま山岡1校でいいのか、保護者に向けて100%回答のアンケート実施をお願いしたいです。過半数以上の保護者が山岡1校賛同であれば、私はもう何も言いません。お願いですので、このアンケートをやってほしいです。そうじゃないと、私はこのまま国に訴えます。

事務局 また、ご意見としては承りましたので。

委員 昨年、国会議事堂にも私は行ってきて、古屋圭司さんのほうにも陳情出させて もらいました。で、多分、恵那市のほうにも共有されてると思うんですけど。

事務局 またちょっとご意見の内容が、この総務部会の中で検討できるものではござい ませんので。まずはご意見として伺いましたので、よろしくお願いいたします。

委 員 伺って。

事務局 はい。

委員 毎回、そうなんです。伺いましたって、その後のアクションが全くないんです よ。ちょっとごめんなさい、時間もあれなんであれ。まあ、はい。ていう僕の 意見でした。

委員 なんで、不安の解消1つずつしていってほしいんですけど。

事務局 保護者の皆様の声を受けまして、真摯にそれに対応してまいりたいと思います ので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。それでは、誠に申し訳ございません。ちょっと今日は、次回の開催の調整がちょっとできておりませんので、また次回の開催日時につきましては追ってご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、長時間にわたってありがとうございました。これで第5回の総務部会を閉じさせていただきます。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。